

●長崎県公立大学法人 平成29年度第4回理事会 議事録

日 時	平成29年6月26日(月) 15:30~15:45
場 所	佐世保校 第1・第2会議室
出席者	稲永理事長、太田副理事長、宮脇理事、百岳専務理事(事務局長)、井上監事、光石監事
配付資料	<p>【資料 1-1】平成28事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書(案)</p> <p>【資料 1-2】実績報告書抜粋版</p> <p>【資料 1-3】第2期中期目標期間評価結果一覧</p> <p>【資料 2】長崎県公立大学法人平成28事業年度業務実績概要(案)</p> <p>【資料 3~8】平成28事業年度 財務諸表(案)等</p> <p>【資料 9】国境離島振興研究機構について</p> <p>【資料 10】国境離島振興研究機構規程(案)について</p> <p>【資料 12-1】長崎県公立大学法人におけるハラスメントの防止と救済について</p> <p>【資料 12-2】ハラスメントの防止等に関するガイドライン及び規程の主な改正概要</p> <p>【資料 13】長崎県公立大学法人におけるハラスメントの防止と救済のためのガイドラインの一部を改正する規程(案)</p> <p>【資料 14】長崎県公立大学法人におけるハラスメント防止及び対策に関する規程の一部を改正する規程(案)</p>
議 事	<p>【審議事項(1) 平成28事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書(案)】</p> <p>【審議事項(2) 平成28年度決算について】 審議事項(1)及び(2)については、事務局から経営協議会の結果報告があり、経営協議会の決定と同様に理事会においても事務局(案)のとおりとすることで了承された。</p> <p>【審議事項(3) 国境離島振興研究機構規程の制定について】 資料9及び10に基づき、事務局から説明があり、規程制定、組織の設置について異議なく承認された。</p> <p>【審議事項(4) 長崎県公立大学法人におけるハラスメントの防止と救済のためのガイドライン及び長崎県公立大学法人におけるハラスメント防止及び対策に関する規程の一部改正について】 資料12から14に基づき、事務局から次の説明があり、異議なく承認された。</p> <p>＜説明事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該ガイドライン及び規程の中で、実態に即して改正すべき課題があったため改正を行う。